

契約保養施設を ご利用ください



JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設、また、当健保組合が直接契約を結んでいる宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられません。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は1人1泊3000円（1回の旅行につき2泊まで、年度内に2回まで）です。

申し込み方法

（1）旅行会社の契約宿泊施設の場合

- ①利用希望者は『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を、事業所に請求する。
- ②『契約保養所システム（A方式）利用申込書』に必要事項を記入し、当健保組合に提出。
- ③当健保組合が申し込みを受理したら、『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を事業所宛に返送します。

- ④『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を予約申し込み旅行会社に提出し、補助金額を差し引いた額を支払い、クーポン券を受け取ってください。
- ※利用の変更・取り消しの場合、旅行会社の規定により取消料・手数料を支払う必要が生じることもあります。
- ※施設についての詳細は、旅行会社にお問い合わせください。

（2）直接契約保養施設の場合

- ①利用希望者は保養施設に予約を入れてください。
- ※予約の際、「中国しんきん健康保険組合の契約保養所宿泊利用補助システム」を利用する旨を必ず申し出てください。
- ②予約後、『契約施設利用承認申請書（正・副）』を当健保組合に提出。
- ③当健保組合が申し込みを受理したら、『契約施設利用承認申請書（副）』および『契約施設利用案内書』を事業所宛に返送します。
- ④『契約施設利用案内書』を利用する保養施設に提出し、補助金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※直接契約保養施設の施設名、申請書は、ホームページに掲載（URLは本誌表紙に掲載）していますのでどうぞご覧ください。

キャンプ施設・ 貸出テントの 利用補助を 行います

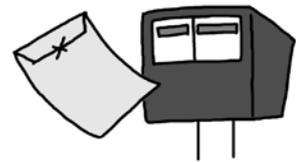


今年もみなさんの夏の健康づくりの一環として、キャンプ施設・貸出テント（キャンプ用）利用料の補助を行います。利用者は当健保組合の承認を受けたうえで、費用の支払領収書を『キャンプ施設補助金交付申請書』に添付して、当健保組合に請求してください（用紙は各事業所に送付済みです）。

- 対象者：被保険者および被扶養者のみなさん
- 補助額：1人につき1000円を限度
- 期間：7月1日から9月30日
- 利用方法：『キャンプ施設補助承認申請書』を当健保組合に提出し、当健保組合の承認を受けてから施設を利用してください



大腸がん・子宮がん検査を実施します



当健保組合では、大腸がん・子宮がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象者のみなさんの積極的な活用をお願いします。

■大腸がん検査

35歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。

■子宮がん検査

30歳以上の被保険者・被扶養者で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。



フォトコンテストに応募しよう



健康保険組合連合会では、10月の健康強調月間にちなんで「健康であることの喜び」を表現した写真を募集します。被写体、撮影場所などは問いませんので、たくさんのお応募をお待ちしております。

■応募規定・送付先

当健保組合にお問い合わせください

■締め切り

平成21年10月31日（土）必着

■賞金・賞品

5万円（1名）など

■発表

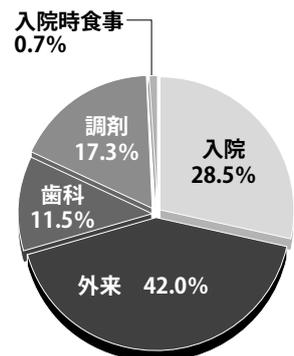
平成22年1月



医療費の状況（平成21年5月分）

	平成21年		平成20年		増減率(%)	
	5月分(千円)	構成割合(%)	5月分(千円)	構成割合(%)		
医療費総額	88,869	100.0	95,558	100.0	▲7.0	
内訳	入院	25,325	28.5	29,438	30.8	▲14.0
	外来	37,337	42.0	39,399	41.3	▲5.2
	歯科	10,235	11.5	11,464	12.0	▲10.7
	調剤	15,373	17.3	14,350	15.0	7.1
	入院時食事	599	0.7	907	0.9	▲34.0
	訪問看護	0	0.0	0	0.0	0.0

平成21年5月分の医療費の割合



	平成21年5月(人)	平成20年5月(人)	増減(人)	増減率(%)
被保険者数	6,384	6,367	17	0.3
被扶養者数	5,798	6,060	▲262	▲4.3

	平成21年5月分
前期高齢者該当者	123人
前期高齢者医療費	2,901千円